

# 決 意 表 明

一般社団法人福岡県警備業協会は、福岡県民が安全で安心して暮らせる安全な社会を実現する目的で、平成15年5月28日、福岡県警察本部との間で「街頭犯罪抑止に関する協定」を締結いたしました。

以来、県下各警察署において警備業防犯連絡協議会等の防犯組織をつくり、街頭犯罪を抑止するため、スクールガードなど各種防犯活動に積極的に参加しているところであります。

この度、安全安心な社会づくりに貢献するその目的をより効果的に実行するため、福岡県警察本部生活安全総務課のご指導をいただき防犯活動に使用する車両について「青色防犯パトロール車」の認定をいただき「福岡県警備業安全パトロール隊」を発足いたしました。

本日から私たち「福岡県警備業安全パトロール隊」は、警察及び関係機関団体と緊密に連携し、隊員一丸となり街頭犯罪や女性・お年寄り・子供たちが被害に遭いやすい事件などを未然に防止することを目的として、積極的に活動してまいります。

また、パトロールに際しては、隊員一人一人が隊員としての誇りと責任感を持ち、「青色防犯パトロール」の目的とする犯罪抑止活動を誠実に遂行し、地域における住民への安心感の提供、防犯意識の普及や県民の身近で発生する事件等の未然防止に努めてまいります。

福岡県警察で推進されている「安心・安全なまち福岡」の実現に向け警備業の総力を挙げ貢献していくことをここにお誓い申し上げます。

平成21年9月1日

福岡県警備業安全パトロール隊

代表 松尾勝彦